

## 会 議 録

### 1 会議名

令和4年度 第7回高田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域協議会会長会議について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

（1）地域の課題等について（公開）

### 4 開催日時

令和4年8月22日（月）午後6時30分から午後7時34分まで

### 5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 6 傍聴人の数

1人

### 7 非公開の理由

なし

### 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：浦壁澄子、小川善司、北川拓、佐藤三郎、澁市徹（副会長）

高野恒男（副会長）、富田晃、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄

宮崎陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席6人）

・事務局：自治・地域振興課 佐藤参事（滝澤センター長代理）

南部まちづくりセンター 小池係長、難波主任

### 9 発言の内容（要旨）

#### 【小池係長】

・飯塚委員、栗田委員、小嶋委員、杉本委員、西山委員、松矢委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【本城会長】

・会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：澁市副会長、茂原委員

次第2「議題等の確認」について、事務局より説明を求める。

【佐藤参事】

- ・資料により説明

【本城会長】

- ・議題等の確認について質疑等を求めるがなし

— 次第3報告（1）地域協議会会長会議について —

【本城会長】

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。

本日、地域協議会会長会議があり、私が出席してきた。その内容について報告する。

会議の内容や出た意見、質疑、感想等について、主に話していきたいと思う。本日の午後2時から上越市観光物産センターで開催され、28区の地域協議会会長が出席した。

中川市長の挨拶の後、本日、委員にも配布した当日配布資料No.1「（仮称）地域独自の予算の概要（案）」について、市長の全体の考えの説明があり、その後市から説明があった。

市の説明では、本日の会長会議の意見を入れて、最終的に案を整理していくとのことである。その中で、地域の資源を活用した新たな収入源や雇用の創出の取組、地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組、対象としない取組、予算上の上限額、また、取組に対する終期について、令和5年度から継続して令和8年度で見直すとの説明があった。とりわけ地域独自の予算については、9月末までに意見がまとめられて取組の準備に入るとのことである。予算ができるまでの流れについては、地域協議会と情報共有をしていく。予算の査定については、市の財務部を中心に協議し、最終的には市長が予算案を出していくとのことである。こういった流れについての説明があった。これは後ほど、事務局より改めて説明があると思う。

これらの説明に対して、28区の中で私を含め、三和、新道、板倉、中郷、浦川原、柿崎、津有、吉川、八千浦、大潟の11区の会長より質問があった。

まず私が委員よりいただいた意見や正副会長会議で協議した問題について、自分な

りに受けとめていたことから、質問した。内容としては、1月に開催された会長会議以降、市の方針が二転三転する中で、地域協議会としての取組、方向性が大変混迷している。私も会長として運営に戸惑っているということを申し上げ、4月頃に市長の方針である、地域自治推進プロジェクト等の資料の送付があり、5月には自主的審議を進めるよう指示があった。高田区においては、この間、1年間をかけて高田区の活性化と災害時の対応について、二つの分科会に分かれて大変時間がない中で議論を進めてきたが、市からのこの度の提案により、分科会を一時中断しているということも申し上げた。市からは、令和5年度予算を見据え、元気事業の提案や意見書の提出、あるいは地域内の課題等について自主的審議をし、9月末までにとの要請であった。高田区の委員からは、市の提案は方針が大変不安定であり、日程的にも大変無理がある、地域の活力の向上を目指せという掛け声は分かるが、内容が理解できないとの意見があったことも申し上げた。高田区地域協議会では先月、地域活動支援事業の全24提案団体の中から、中心的な活動を続ける8団体の代表者との意見交換会を開催し、地域活動支援事業の継続を求める声が圧倒的に多かったことも伝えた。市の情報を事務局からも聞いてはいるが、さらに細かいことについては、マスコミの報道から得ることも多く、地域の市民団体も同様に、市の情報提供が大変遅いということ指摘せざるを得ない、ということも冒頭に市長へ申し上げた。

質問としては、このたびの地域独自の予算について、これまでの地域活動支援事業が地域協議会から市の主体に変わっただけのようで、実際の運用面での基本方針や地域計画も、もう少し具体的に示すべきだと思うがどうか、ということが一つ目の質問である。

二つ目は、高田区は13区とは違い、総合事務所ではなく南部まちづくりセンターが事務局を務めており、南部まちづくりセンターは四つの区を担当している。このような現在の人員体制で、これからの短期間で地域独自の予算や自主的審議を行うことには無理があるのではないかと。その辺はどう考えているのか。

三つ目は、地域協議会も地域独自の予算を提案することができるが、誰がやるのか。実行部隊が伴わないのではないかと、ということについて、どのように考えているのかということも質問した。

四つ目は、予算の上限額を設けないとしているが、各区のバランスを考えているのかどうか。予算化にあたって精査する方法とは、一体どういうことなのか、というこ

とを質問した。

そして、「地域活性化の方向性」について、個別計画を積み上げて全体計画をつくることは逆立ちではないか。長期計画があって中期計画があり、短期計画があることが市の総合計画であるべきと思うので、今、検討をしている第7次総合計画の中で地域計画を作らないという市の方針はどうも整合性がとれないのではないかと、ということ質問した。

さらに、地域協議会が提案する場合に、地域団体との調査、検討とあるが、地域協議会の役割としては大変重過ぎる。市職員のような専門知識を持つ人ばかりではないので、委員はかなり時間的制約の中で頑張っているということをして市長に質問した。

市長からは、予算編成は市が行うので心配はない、ということと言われ、現在の区分割りでよいのかという問題も含め改革をしていく必要がある。そして、今年度は間に合わないが、時間をかけて検討を続けていきたいとの答弁があった。

また地域独自の予算の編成については、地域の自由であり、人材育成に向けても、今、市は人事改革に踏み出したばかりだということに理解をいただきたい旨の答弁があった。

私の質問は以上のようなことであった。

次に、他区の地域協議会会長より出た主な質問を報告する。

新道区からは、人材の確保ができるのか。地域資源の活用は以前から各地区で取り組まれてきたが、地域協議会の意義と機能でできるのか分からない。地域で予算を提案しても予算要求につながらなかつたらどうなるのか、という懸念の声が出ていた。

柿崎区からは、財務部を中心として最終的に市長が決めるとなっているが、総合事務所や各まちづくりセンターで考えてきたことや、地域で一生懸命に作った案が否決されるということになると、地域、地域と言っているが、地域がなくなってしまうのではないかと、という懸念の声が出ていた。

市からは、予算措置については優遇措置をとることについても検討したい、市長からは皆さんが提案したものについては、受けとめる旨の答弁があった。

そして津有区からは、配布資料について、地域協議会委員だけではなく、市民にも紙面で周知していかなければいけないのではないかと。また、地域協議会から提案したものは補助率が100%なのか、との質問があった。

市からは、市民全体に関しては市のホームページに掲載していきたいとのことであ

った。補助率について、地域が行うのであれば10分の7という上限があることは資料にも記載されており、そのような答弁であった。

吉川区からは、地域協議会の立ち位置が一体どうなっていくのか。合併して6年で地域事業費がなくなってしまう、そして地域活動支援事業の制度が変わったが、地域にとって何を行えばよいのか。ハードルが高すぎる。地域の活性化につながるのか懸念しているとの質問があった。

八千浦区からは、地域独自の予算ではなく地域限定予算と聞こえる、これまでの地域活動支援事業そのものだ。背景や目的の情勢分析をしていただきたい。地域協議会がどのような関わり方をするのか。マニュアルを検討してほしいとの要望が出された。

新道区からは、行政がしっかりとサポートをしなければ、案をつくる、構想をつくるだけでも5年、6年はかかってしまう。短期間でできるものではない、とあった。

市長からは、地域のお宝を生かして、これから改革がどんどん進んでいくと思うので、是非そのような形で努力をしていただきたいとのことだった。

大潟区からは、先般、頸北四区で地域独自の予算と将来ビジョンについて何か合同の会合が開かれたようだが、将来ビジョンをつくってほしいということと地域の意見を聞いてほしい、ということで、将来像がこの案では抜けている。地域ビジョンづくりが必要で、どうなっているのか。地域別の予算の枠をつくった方がよいのではないか。我々がやりやすい案をつくってほしい、との要望があった。

板倉区からは、地域によっては提案も少なくなり、区によっては課題も出てこない。総合事務所に持っていっても、誰が出すのか。地域協議会とは何なのか、ということになるので、大変懸念があるとの話があった。

中郷区からは、地域協議会の人材がいない、足りない。総合事務所の職員も忙しく、働き方改革をどう考えているのか。地域独自の予算の額を設定された方がよいのではないか、との質問が出された。

市長からは、人材不足は市職員の人事改革プロジェクトを進めて、地域に関わりやすい人材育成をしていきたい。専門性を高めるようなやり方が大切であり、これからも市民がレベルアップしていくために人材育成が必要だと思っているとの答弁があった。本日の会長会議は午後3時半までという時間制限もあり、まだ質問は続けたかったが、結局、各区一言ずつというような感じで会長会議が終了した。またいろいろと皆さんの意見を聞いて、市とも協議を進めていくことができればよいと感じた。

速記的なメモで報告したので、欠落した部分があるかもしれないが、大筋でこのような雰囲気の会長会議であったことを理解いただきたい。

次に地域協議会会長会議の資料について、事務局より説明を求める。

**【小池係長】**

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

**【本城会長】**

私からの会長会議の報告、ただ今の事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

私は勘違いをしていたようだ。地域活動支援事業は、令和5年度に向けて9月までに提案すれば、全額がもらえるのだと思っていた。資料にある対象とする取組の①、②に該当しないものは、補助率は10分の7という理解でよいか。

**【佐藤参事】**

地域活動支援事業については、令和4年度、つまり本年度末をもって廃止となる。そして今、地域活動支援事業を活用している事業の中で、資料2頁の対象とする取組①、②に該当するような取組、なおかつ継続性が認められる取組については、初年度の補助率は10分の10、その後は経過措置を適用して、一年度毎に10分の1ずつを段階的に減らしていき、最終的に令和8年度に10分の7を適用することを原則と考えている。

**【富田委員】**

- ①、②に該当しないものは、最初から補助率が10分の7ということか。

**【佐藤参事】**

①、②に該当しない取組については、地域独自の予算の対象とする取組とはならない、という考え方になる。

**【茂原委員】**

7月の地域協議会、8月の前回の地域協議会、そして、今回の話になるわけだが、前回の地域協議会の資料と今回の資料は全く同じものである。この資料については、前回の地域協議会では総務常任委員会にこの案を提案したという話であり、決定したものではない。今回も全く同じ話である。これは決定していない案だが、今話を聞くと、さも決定したような答弁なので、ちょっとおかしいのではないかと、というのが一

点目の疑問である。

**【佐藤参事】**

この資料については、仰せのとおり8月8日の市議会総務常任委員会というところに示した資料であり、そこでもたくさんの意見をいただいた。今回、それを踏まえて直ちに修正ということではなく、これをもって、高田区も含めた各地域協議会にも説明する中で、議論、意見をいただこうと思っている。

結論から言うと、これは決定事項の報告やお願いというスタンスで本日来ているわけではなく、冒頭の説明にもあったとおり、詳細については、まだ詰め切れていないところもあるので、地域協議会から意見をいただく中で、整理していきたいと考えている。まだ決定事項ではない。

**【富田委員】**

前回の地域協議会でもそういう説明をされたが、なしくずし的にだんだん動いている。我々がもらっているのは、4月28日付けで送付された資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度地域協議会の取組等について」である。このとおりプロジェクトが動いて、今回の地域独自の予算になったのかどうか。例えば検討事項であれば、予算、地域協議会等いろいろある。そういうものを協議した上でこういうものが出てきたのかどうか。こういうものは民間と行政が、地域協議会も含めて議論してやった方がよい。勘違いなら申し訳ない。高田区の誰かがプロジェクトに参加して、地域独自の予算等を議論しているならよい。その辺はどうか。検討して、早く見えてきた、令和6年度にやる予定が令和5年度でいけそうだと誰かが判断している。

**【佐藤参事】**

冒頭、本城会長からも話があったように、市として方針が揺らいでいるのではないかと、二転三転しているのではないかと、という意見も伺っている。

当初、令和4年度は制度設計、令和5年度に予算要求、令和6年度から予算化して事業に取り組んで行くということで地域協議会にも説明してきたと思う。今回、その隙間の部分が令和5年度に生じてしまうということもあり、いわゆる元気事業ということで、地域協議会の知恵を借りたり、力になっていただこうという期間があったが、地域活動支援事業についても、資料2頁の①や②に当てはまるような、とてもよい取組が、もちろんたくさんあるので、そこをできるだけ複雑な制度、仕組みではなく、そういった取組も継続して生かせるものは生かしていただきたい、という方向感の中

で事務局の方で検討させていただいた経過がある。その中に、地域協議会委員をはじめ、民間の方から計画段階で入っていただいたかということ、そこは現実にはないと言わざるを得ない。ただ、確定した状態で地域協議会の皆さんに報告に参ったわけではなく、今まさに素案として皆さんから議論いただく、というこの過程をもって、共同で行わせていただいていると認識している。そのように理解いただきたい。

**【本城会長】**

8月8日の市議会総務常任委員会で市が答弁していることがある。それは実際の運用にあたっての基本的な方針について、市は「10月末までに明らかにしたい」旨を答弁している。だから本日、会長会議で各区から出た意見や議会に出されたいろいろな意見も含め、それを担当部署で再検討しながら、細部について案から概要ではなく本物の中身が出てくると理解すればよいと思う。ただ、そうしていると今度は予算査定に間に合わなくなってしまうので、とりあえずは地域活動支援事業を行っている団体等に係る令和5年度予算の要望について、市の側でやっていく。今まで地域協議会が行ってきた地域活動支援事業はそっくり市にお返しし、市が責任をもってやるという、そう変わったということに理解している。10月末までに市の考え方がどういふふうに出てくるのか。そこまで、まだ時間的余裕はあるのではないか。今出ている意見はおそらく受けとめて検討すると思う。

**【宮崎委員】**

高田区の場合は本当に面倒だと思う。何が面倒かということ、ハード面で全然関われないということだと、高田区の活性化にはならないと私は思う。

**【本城会長】**

地域課題というテーマが新しく出てきているので、我々はそれにのって、地域課題をどうするのかということこれから議論しようという段取りになる。

**【宮崎委員】**

了解した。

**【本城会長】**

- ・他に質疑等を求めるがなし。

以上で次第3報告（1）地域協議会会長会議についてを終了する。

— 次第4議題（1）地域の課題等について —

## 【本城会長】

次第4議題（1）地域の課題等についてに入る。

高田区地域協議会では、「令和5年度予算を見据えた今後の自主的審議の流れ」ということで、地域活動支援事業提案団体との協議等、タイトな日程を見込んでいた。

- ・今後の方向性について、先だって行われた正副会長会議の協議に基づき、また、地域協議会会長会議の内容を踏まえ、地域独自の予算において地域活動支援事業の取組が令和5年度予算につながる可能性があることから、地域活動支援事業提案団体との協議等は行わないこととし、次回以降「地域活性化の方向性」の作成に着手することを諮り、委員の承諾を得る

では、地域活動支援事業提案団体との協議等は行わず、次回以降「地域活性化の方向性」の作成に着手する。

## 【富田委員】

各提案団体が9月末までに提案をするわけだが、資料2頁の①、②に該当すると各提案団体が個々に判断をして提案し、それが行政から「それはおかしい」となった時に、何か地域協議会が関わるということはないのか。各提案団体と行政だけで行うということか。

## 【佐藤参事】

地域の団体が様々に取組んでおり、資料2頁の①、②については狭い意味で対象を絞るという考え方はしていない。①は、地域の資源を活用して何か持続性の高い取組を行っていく、ということである。②は、どちらかというところ、困りごとや生活の不足している部分を補完するような取組を全般に認めていこう、というものである。これらに即した取組であれば、行政として基本的には提案を受け付ける。間口は広く、ただ精査等については必要最小限行う、そのようなスタンスである。地域協議会としての関わりについては、地域活動支援事業における審査のようなことはなくなるので、その分、自主的審議、「地域活性化の方向性」の議論を深めていただきたいと思います。

## 【本城会長】

確認したい。行政は今年度に採択された24団体やそれ以外の団体に提案を呼びかけているのか。アンケート等で来年度の希望をとるのか。その辺のところを説明して

ほしい。

**【小池係長】**

コロナ禍ということで活動ができない団体もいる可能性がある中で、今の予定では令和元年度から令和4年度の間地域活動支援事業を活用された団体に事務局より声がけをし、意向を確認したいと思っている。確認した上で予算要求につなげていく見通しでいる。

**【佐藤参事】**

基本的に高田区をはじめとした各地域団体については、令和元年度以降、令和4年度にかけて地域活動支援事業を活用された団体には、あまねく声をかけることにしている。継続の意向が確認され、なおかつ資料2頁の①、②に該当される場合には、受け付けていこうと考えている。

また本城会長から確認のあった、その他の市民に対しては、現段階で我々がとり得る方法としては、市のホームページに掲載する、報道機関への情報提供等を通じて周知していきたいと考えている。

**【本城会長】**

9月までに予算要望を出すという流れでいくと、事務的に各団体に対して急がなければならない。来年度実施しようと思っている計画に関して、これまでのような細かい提案方法みたいなことではないと思うが、例えば、予算規模や中身といったことが提案されて、行政としてそこからやっていくだけの体制はあるのか。

**【佐藤参事】**

本城会長の指摘のとおり、対象となる団体に対しては速やかに周知しなければならないし、そのリターンがあったときに現在の体制で対応できるのか、という懸念にもつながると思う。そこについては、私は本日、自治・地域振興課から来ているが、総合事務所、まちづくりセンターを所管しており、当課でしっかりとバックアップをしながら対応していきたい。

ただ、市長がよく言うが、木田庁舎の担当課につなぐとなかなかよい返事をしないという状況もあったので、今回、まちづくりセンターや総合事務所を主体として、直に財政当局に予算要求を上げられるような仕組づくりをした。自治・地域振興課は、いわゆる木田庁舎の担当課というスタンスではなく、あくまでもまちづくりセンター、総合事務所のバックアップということで、しっかりやっていきたいと思っている。そ

のように理解いただきたい。

**【本城会長】**

地域活動支援事業を活用している団体は、事務的な能力を持っている団体ばかりではない。提案方法などについて、どの程度のものとされるか分からないが、例えば、業者から相見積もりをとる等といったようなことまで必要とされると、9月までに間に合わないと思う。例えば、今日会議が終わって、直ちに各団体にそういうお願いをして、来年度に希望があったら出してください、ということをして24団体に呼びかける。いや、団体はもっと多い。それが1か月で、そういうサイクルで間に合うのか。結果的に高田区は処理ができなくて、予算措置されなかった、来年度にしてほしい、ということはないのか。

**【佐藤参事】**

本日の地域協議会会長会議でも同様の質問があったかと思う。時間的にきついのではないか、という趣旨の意見もいただいたかと思う。基本的にはやはり通常の前算要求、前算査定、前算編成というルールの上にきちんとおせていくためには、当然、逆算で期限というものが必ずある。本城会長の懸念のとおり、各地域の事情や状況にもよって、どうしても時間的に厳しいというところがあれば、そこは状況に応じて対応していかざるを得ないと思っている。ただ、ここで私が「延期します」と公言することもできないので、そこはそういうにお含みおきいただければと思う。基本的には、スケジュール感は守っていきたいと思っている。

**【吉田委員】**

直接、提案団体に集まっていただいて説明はしないのか。書類を持って提案という形なのか。

**【小池係長】**

説明の手法としては、例えば、この会場に集まっていただいて、内容を説明する等、現在検討しているところである。

**【吉田委員】**

了解した。

**【本城会長】**

・他に質問等あるか確認するがなし

**【富田委員】**

地域協議会として元気事業など検討するのか。

**【茂原委員】**

関連して、7月の地域協議会の時に「令和5年度予算を見据えた今後の自主的審議の流れ」ということで審議した。その案については市からの提案とのことだった。しかし、今話のあったとおり、かなりスケジュール感を持ってやらないと間に合わない。従って、そのスケジュールに合うような形で自主的審議等も踏まえて、中身を検討して詰めてやりましょう、とされたのだろうと私は理解している。スケジュール感でいうと、7月30日に8団体からいろいろな意見を聞きましょうと、いうことで行ったが、次の8月16日には自主的審議事項を決定しましょうということだった。しかし、8月16日は今日と同じ資料の説明があり、何か分からない。

**【本城会長】**

市の方針が二転三転してきて、元気事業ではなく地域活動支援事業の継続みたいな形で地域独自の予算という話がきた。

**【茂原委員】**

令和元年度から令和4年度の間いろいろな活動している団体に声をかけて、という話があったが、地域活動支援事業の延長線上の話になってしまう。しかし、市の方としては基本的にはやめる。しかし、経過措置として市の方でやるとのこと。本城会長も今日の会長会議でいろいろな意見を言われ、それもよく分かる。そのとおりだと思うが、それに対して結論はでない。言いつ放しで、市は聞き放しなのか分からないが。それに対しての答えもはっきりせず、ただこの資料を配ってこうだと、さも決まったように、こういう方法でやってください、みたいな言い方をするので、なんか納得いかないというのが私の考えである。

**【富田委員】**

4月28日付けで配布された資料、これをベースに我々は動いている。これが生きていていると思っている。事務局、どうなのか。

**【小池係長】**

富田委員が言われた4月28日付けで皆さんにお配りした資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」、これは生きている。資料の中に資料No.2というものがあり、その一番下に、地域独自の予算は市が令和4年度中に制度設計を行い、令和6年度から予算化される、という案をお示しするとともに、

場合によっては前倒しするような記載もあった。今回、令和5年度予算に向けた予算要求の仕組みの目途がついたことから、今回「(仮称) 地域独自の予算の概要(案)」というものを説明した。

**【富田委員】**

4月28日付けで配布された資料の一番下の事項が、今回のようになった。同資料中の資料No.3で、問題があれば自主的審議はこれからも継続していく、と示されている。本城会長の話を聞いていると、これで終わった、やれやれ、という風に聞こえる。地域の課題出しを昨年度にやった。そういう中から議論するのではないか。

**【茂原委員】**

地域活動支援事業は終わったのか、終わっていないのか。

**【本城会長】**

それは、市は廃止すると言っている。

**【茂原委員】**

しかし、地域協議会によっては市でやらずに自分達で今までどおり審査をしている。そうすると、今までの延長線上で来年度も再来年も、という考えがあるのではないか。先ほどの何故24団体なのかも分からない。

**【本城会長】**

たまたま今年度採択された24団体があり、その他の市民団体にも声掛けをするということである。市がやる。我々がやるわけではない。

**【茂原委員】**

そうすると、地域協議会としてはノータッチでよいのか。

**【本城会長】**

そのとおり。それが市の地域独自の予算である。

**【茂原委員】**

その辺がごっちゃになっている。

**【本城会長】**

ごっちゃになっている。市の方針が二転三転している。はじめは令和5年度予算ではなく、令和6年度予算からとのことだった。それが前倒しで令和5年度からやるとなった。だから、変わってきている。皆さんから理解いただきたいのは、そういうことである。

**【富田委員】**

何度も言うようだが、この4月28付けで配布された資料は生きている。この資料の下の地域独自の予算が決まっただけである。資料の上の項目は生きている。皆さん、やれやれこれで終わった、しばらくは地域協議会で何もしなくてよい、というわけではない。そこを理解してほしい。

**【茂原委員】**

7月19日の地域協議会の資料に基づきやるとなった。内容はこれから自主的審議で詰めていこうとなった。

**【本城会長】**

だから、市議会でもその辺の意見があり、基本方針を明らかにせよと、こういうことを出されて、市は10月末までに明らかにすると言った。また、我々にも伝わってくると思うが、我々よりも先に議会がある。

**【富田委員】**

4月28付けで配布された資料の下の地域独自の予算だけが10月末までで、上の項目の自主的審議等は時間がかかる。分科会も時間がかかった。自主的審議できちっとやろうとすると、時間がかかる。そういうことは継続する。

**【本城会長】**

そういう理解をお願いします。

以上で次第4議題（1）地域の課題等についてを終了する。

— 次第5事務連絡 —

**【本城会長】**

次第5事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

**【佐藤参事】**

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第8回地域協議会：9月20日（火）18：30から 福祉交流プラザ

第9回地域協議会：10月17日（月）18：30から 福祉交流プラザ

- ・その他の配布資料：なし

### 【富田委員】

9月5日と12日の地域活動支援事業提案団体との協議は、実施しないことによいか。

### 【本城会長】

会議の中で申し上げたとおり、それはなくなった。

- ・ただ今の事務局の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

### 10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

### 11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。